

有田焼の創始者 百婆仙についての基礎的研究

野村育世

はじめに

一六世紀末、豊臣秀吉は世界帝国を構想して朝鮮への侵略戦争を実行し、多大な犠牲の果てに撤退したが^①、そのとき被虜人として日本への移動を強制された朝鮮の人々は膨大な数に上り^②、そこには多くの女性が含まれていた。被虜人たちの多くは隷属的立場あるいは難民として苦難の人生をたどったが、中には朝鮮の技術を以て生きぬいた人々があった。日本における磁器生産が、そのような人々によつて始められたことは周知の事実である。とりわけ、金ヶ江三兵衛（李參平）^③は、肥前有田の泉山で磁石を発見し、日本初の磁器を

焼いた人物として教科書にも登場する。その功績は言うまでもないが、有田焼の創始者は他にも存在した。

ここに、百婆仙と呼ばれた女性がいる。有田焼の草創期に陶工集団を率いたリーダーである。文禄の役（壬辰倭乱）のとき、夫の宗傳（法名。日本名深海新太郎）とともに、肥前武雄の領主後藤家信の被虜人として連行され、やがて武雄の内田で陶器を焼き始めたが、夫の死後、陶工集団を統率し、磁石を求めて有田に移住して磁器生産に取り組んだ。彼女の死後程なく、有田焼は明清交代期の中国に代わつてヨーロッパに輸出され、マイセン焼などに多大な影響を与えていく。彼女の生涯は世界史につながっており、「世界の一体化」の時代における人の移動、文化伝播、記憶、ジェンダー等につ

いて、示唆に富んでいる。

だが、これまで彼女は、奇妙なほど知られてこなかった。被虜人研究でも女性史でも、ほとんど取り上げられることがなかった。それでも、二一世紀に入る頃から、日韓の市民の間で急速に関心が高まってきた。その背景については後述するが、今でもなお、虚実入り乱れた情報が錯綜している。歴史学の立場から虚実を分け、百婆仙に関する基本的な情報を提供することは、現在、急務であると思う。

そもそも、百婆仙に関する史料は極めて少ない。有田の種古場ひよこばにある報恩寺に遺されている百婆仙の法塔と呼ばれる墓石に刻まれた碑文が、その全てである。法塔は、一七〇五年（宝永二）三月一日、彼女の没後五〇年を期して曾孫によつて建てられたもので、碑文には彼女の生涯と実績が書かれている。それすら、現在では判読が極めて困難なのである。幸いにして、近世末から近代初期にかけての写しが数通、存在しているので、それらから、百婆仙の生涯を知ることができる。しかし、これまでこれらの史料は極めて閲覧しにくかった。活字化されたものも少なく、考察が不十分であった。評伝を書くには、史料があまりにも少なく、大きな制約がある。しかしそれでも、一つの石碑が語る彼女の生涯について、現時点で出来る限り、情報を整理しておく必要がある。

本稿はまず、百婆仙がこれまで如何に語られてきたか、あるいは

なぜ語られてこなかったのか、乏しい研究史を振り返る。次に、百婆仙の碑文について、現存する写しの出典を明らかにし、校訂を試みる。最後に、百婆仙の伝記について、史料から読み取れる範囲で考察をし、いくつかの論点を示す。

一 百婆仙は如何に語られてきたか

1 久米邦武の研究

近代初期、百婆仙の碑文を校訂し、紹介したのは久米邦武である。久米はもと佐賀藩士で、父が皿山代官だったこともあつて陶磁器に深い関心を持ち、有田における殖産興業に努めた。一八八〇年の東京日日新聞に、有田焼の祖を祥瑞しんげいとする記事が載せられると、これに疑問を持つて佐賀の鍋島家事務所に問い合わせ、古老の協力を得て関連史料を集めて編んだ(3)。それが、後述する『有田皿山創業そうぎょう調しらべ』である。そこには、百婆仙の碑文の写しが二種類、載せられている。久米はさらに、修史館の重野安繹らと編んだ『星岡史話』第三冊（修史館編）に、「肥前瓷器」という文章を載せ、肥前陶磁器の沿革について、土地の古老と見られる相良宗蔵の言葉を引き、有田焼は、鍋島直茂が朝鮮から帰る際に「日本の宝」になるだろうと焼物師の頭を五、六人召し連れて来たのが始まりであるとしている（『星岡史話』）。そこには、「金ヶ江氏（李參平の家系）家記」と「百

「百婆仙の碑文」の二つの史料が並べて掲載されている。久米は、有田焼の創業は朝鮮人陶工らによると断定し、金ヶ江三兵衛と百婆仙を二代陶祖として位置づけたのであった。

この久米の一連の仕事が、百婆仙についての研究の嚆矢であり、現在に至るまでの数少ない本格的な研究であった。

2 一九三〇～四〇年代における包摂と、戦後における外部化

しかし、久米の後、約半世紀の間、百婆仙についての研究はなされなかった。そして、有田焼の陶祖は李參平一人に収斂された⁶たのである。

百婆仙が再び文献に取り上げられるようになったのは、一九三〇年代後半になってからである。一九三六年に出された中島浩氣『肥前陶磁史考』⁷は、百婆仙の碑文の釈文を掲載し（出典不明）、百婆仙夫妻の事績について詳細に記した。これは、今なお「肥前陶磁器のバイブル」と称されている非常に大部な書物であるが、研究の典拠が一切明らかになされていないのが惜しまれる。

またこの頃から、歴史人名辞典が作成されて、そこに百婆仙の項目が立てられるようになった。最初に百婆仙が登場したのは、一九三八年の鹽田力『新撰大人名辞典』⁸である。

a 鹽田力『新撰大人名辞典』（一九三八年）

ヒヤクバセン 百婆仙^{ひやくばせん}（二五六―一六五六） 肥前有田窯の長老。渡来韓人深海宗傳の未亡人で、宗傳が内田山に歿後、その一派と共に有田に移った。明暦二年三月歿、年九十六。（鹽田力）

これを受けて高群逸枝は、一九四二年の『増補大日本女性人名辞書』第三版⁹に、百婆仙の項目を立てた。本書は個別の項目執筆者名は記されていない。と、言うよりも、高群逸枝の夫である橋本憲三が、堀場清子、鹿野政直に対し、「あの本の大半は僕が書いたのです。彼女は、要約ということは出来ないひとなんですよ」と語った¹⁰ということからして、本書のほとんどの項目は、橋本憲三と高群逸枝自身の手によつて執筆されたと見てよいだろう。

b 高群逸枝『増補大日本女性人名辞書』（一九四二年）補遺二
百婆仙 ひやくばせん^{ひやくばせん}〔二二二―二三二六〕 陶工。肥前有田窯の長老。帰化韓人深海宗傳の妻。夫が内田山に歿後、その一派とともに有田に移り、明暦二年三月九十六歳で歿した。
（鹽田―大人名辞典）

実は、この項目は高群の『大日本女性人名辞書』の初版にはなく、増補版で加えられたものである。初版が出されたのは一九三六年で、

一八五二項目もの女性人名が立てられていたが、以後も増補が続けられ、一九三九年の第二版で六五項目、一九四二年の第三版では一六八項目が新たに加えられた。百婆仙が加えられたのは第三版である。ここで、増補されていた人名を見ると、一つの方針を看ることが出来る。それは、韓国史上の女性を加えられていったことである。第二版では高麗嬪、眞聖女王、眞徳女王、申夫人、善徳女王、閔妃、第三版では許氏、ジュリヤ、百婆仙、李氏の、合わせて一〇名が追加されたのである。そこには、百婆仙や三川内焼の祖である高麗嬪のように日本の地に生きた人や、閔妃（明成皇后）のように日本史と深い関わりを持つ人物もいるものの、申夫人（師任堂）や善徳女王が「大日本女性」に名を連ねているのは驚きと言う他なく、そこには皇民化政策が推進された時代の影響が見られるのである。増補された人名の中には、ベトナム出身のアニオーや、琉球の音智殿茂金^{トモイカネ}、鍵谷かな、恩納なべ、恩鶴^{シカク}といった人物も採られている。また、ほぼ同時期に出された a の辞典にも金春秋、李成桂、世宗などの王たちが並んでおり、そこに百婆仙、宗伝、李參平、金海らの陶祖たちも入っていた。

そして、戦後になると、これら韓国史上の人々は日本史辞典類からそっくり除かれたのであるが、その時、百婆仙までもが、ともに削除されてしまったのである。戦前の「国史」が「大東亜」の人物を包摂しようとしたのに対し、戦後の「日本史」は旧植民地・占領

地の人々を除いたのであるが、その際に、日本の伝統工芸の祖までも削除してしまったのである（但し、李參平は残った）。一国史というものが抱える矛盾が見えるように思う。

こうして、戦後長らく百婆仙は忘れられ、『国史大辞典』（一九七九〜九七年）¹¹にも、『日本女性史大辞典』（二〇〇八年）¹²にも立項されなかった。

3 『肥前おんな風土記』の影響力

一九七〇年代以降、多くの被虜人たちの足跡が掘り起こされて行った。しかし、なぜか百婆仙には言及されなかった。¹³ 不思議と言う他ないが、例えば内藤雋輔がその大著¹⁴にて、百婆仙の碑文を引用しながら百婆仙に言及せず、専ら夫宗傳の事跡ばかりを紹介しているのを見れば、そこに、ジェンダーバイアスがあつたことは否定できないであろう。

一方、一九七〇年代には、「女性史」の名で、小説家などによる女性人物伝が多く書かれた。また、地域史、地域女性史の編纂が盛んになって来た。そうした中で、佐賀新聞に連載された豊増幸子『肥前おんな風土記』（一九七六年）¹⁵は、創作を交えた短編歴史小説集と呼ぶべき作品であつたが、その中の「女陶祖百婆仙」という短い文章は、後の百婆仙研究に多大な影響を及ぼすことになる。

『肥前おんな風土記』が出されてから、再び辞典類に百婆仙が立

項されるようになった。しかし、『肥前おんな風土記』はあくまでも歴史小説であるので、その内容を辞典がコピーしてはならないものであった。が、それにもかかわらず、内容を精査することなく、引用する辞典が現れた。芳賀登・一番ヶ瀬康子・中島邦・祖田浩一監修『日本女性人名辞典』（一九九三年）¹⁶は、久々に百婆仙の項目を立てたが、その内容には『肥前おんな風土記』を引き写した不正確な記述が多く含まれていた。なお、この辞典にも、個別の項目執筆者は明記されていない。

c 『日本女性人名辞典』 一九九三年

百婆仙 ひやくばせん 永禄三年（一五六〇）〜明暦二年

（一六五六）三月

江戸前期、朝鮮からの渡来陶工深海宗伝の妻。タイともいう。

タイは戒名からとった仮の名である。慶長三年（一五九八）

一二月、慶長の役で肥前国武雄城主後藤家信に伴われ、夫の宗伝と幼子、それに陶工の一族三〇名とともに日本の引揚げ船に同乗した。この一団の頭領が宗伝であった。宗伝ははじめ皿屋の谷に窯場を造る。次に武内町（武雄市）に移住し、内田と黒牟田に窯を築き、二〇年が経ち、渡来陶工も九〇〇名を超すほどになったが、宗伝は五六歳で死没した。当時有田の李参平が有田焼の焼成に成功する。百婆仙も陶工たちを励まして磁器制

作を志したが、土が軟質で不可能であることを知り、城主茂綱（家信の子）の許可を得て、有田稗古場に九〇〇余人の一族を率いて窯を築く。念願の磁器焼成にも成功し、この窯は昭和のはじめまで続くことになる。百婆仙は一族から敬慕されながら九六歳で没した。戒名は万了妙泰道婆。墓は佐賀県武雄市武内町の円楽寺と同県有田町の慈雲山報恩寺にある。報恩寺には百婆仙没後五〇年に曾孫の実仙が建た碑がある。（『大日本女性』『日本人名』『肥前おんな風土記』（傍線引用者）

傍線の部分は『肥前おんな風土記』の引き写しであり、豊増の創作であつて、史料の根拠はない。特に百婆仙の名について、小説である『肥前おんな風土記』が「タイという名は戒名からとった仮の名である」と誠実に断っているにもかかわらず、辞典がそれをそのままコピーしたのは杜撰である。また、九百余人を率いて有田に移住したとするのは、中島浩氣『肥前陶磁史考』の説で、史料の裏付けはない。さらに、百婆仙の墓があるのは、報恩寺のほかは有田泉山上幸平共同墓地の深海家墓所であり、円楽寺にはない。

一方、一九八〇年代には『有田町史』が編纂され、史料に基づく基礎的で総合的な情報がまとめられた。『肥前陶磁史考』に次ぐ、地域発の堅実な学術的な成果である。

4 二二世紀における市民の関心

二二世紀に入る頃から、日本の市民の間で韓国の歴史や文化への関心が急速に高まってきた。そうした中、百婆仙は歴史家よりも市民の間で知られるようになって行く。

その嚆矢となったのは、一九九八年に発表された村田喜代子の小説『龍秘御天歌』⁽²⁰⁾である。夫の葬式を朝鮮式で出そうとする百婆仙と、周囲の人々との軋轢を描いた作品である。この小説をもとに、わらび座によるミュージカル「百婆」⁽²¹⁾（二〇〇五年）が上演された。この小説の影響は非常に大きかった。

有田には、百婆仙を学習する市民グループが作られた⁽²²⁾。また、東京大久保の高麗博物館で、展覧会「有田焼四〇〇年 望郷と同化のはざままで 朝鮮被虜人の生活と文化」⁽²³⁾（二〇一七年）が開かれた際には、百婆仙も大きく取り上げられた⁽²⁴⁾。

一方、韓国では、若き日の百婆仙を主人公とするテレビドラマ『불의 여신 정이（火の女神ジョンイ）』⁽²⁵⁾（二〇一三年。日本放映二〇一六年）が制作され、「朝鮮初の女性沙器匠^{サギジャン}」⁽²⁶⁾という新たな物語が作られた⁽²⁷⁾。

こうして、百婆仙の生涯は、日韓の市民に感銘を与え、様々な文化を生み出していくことになったのであるが、史料から読み取れる範囲が示されないままに、イメージだけ膨らんで行く状況が生じた。歴史学研究は後れを取った観がある。

辞典類では、女性や日本を舞台に活動した外国人にも注目するというコンセプトを明確に示した上田正昭等監修『日本人名大辞典』⁽²⁸⁾（二〇〇一年）が百婆仙を立項し、史実を簡潔に記した。しかし、柴桂子監修、桂文庫編著『江戸期おんな表現者事典』⁽²⁹⁾（二〇一五年）には、今なお『肥前おんな風土記』に基づく誤った記述が受け継がれている。この事典も項目執筆者は不明だが、宗傳の没年を五六歳とすること（宗傳の年齢は不詳）、百婆仙渡来のを慶長三年とすること、有田への移住時に九〇〇人を率いたとすること、墓の所在地を円樂寺とすることが、『肥前おんな風土記』を典拠とした謬説である⁽³⁰⁾。

個別論考では、李素玲⁽³¹⁾が、百婆仙と、三川内焼の祖である高麗嫗^{こうらいいばば}の生涯を紹介している。野村育世⁽³²⁾は、ジェンダーの視点から、女性である百婆仙が陶工集団のリーダーたり得た社会的条件を考察した。すなわち、当該期の日本と朝鮮に共通する後家・母の地位の高さと、土器造りは日本においては古代以来の女性労働であり、近世初頭において窯元のリーダーが女性であることに違和感がなかった可能性を指摘し、朝鮮ではどうであったのか、と問題提起をした。井上和枝⁽³³⁾は、日本各地の陶磁器生産における女性労働の在り方を比較分析する中で、百婆仙に触れている。

韓国では、百婆仙夫妻は、被虜人沙器匠研究において外せない存在となっており、管見では、魯成煥⁽³⁴⁾、金文吉⁽³⁵⁾らの論考がある。

二 百婆仙に関する史料

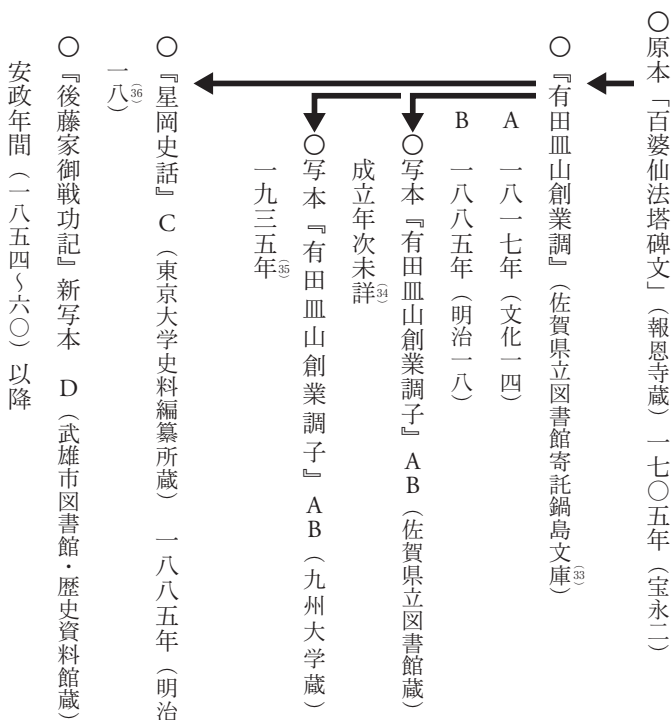
1 百婆仙の碑文とその写し

本章では、百婆仙に関する唯一の史料である百婆仙の法塔碑文について考察する。法塔（墓石）は、佐賀県西松浦郡有田町碑古場の曹洞宗報恩寺の墓地にあり、一七〇五年（宝永二）三月一〇日、百婆仙の没後五〇年に曾孫によつて建てられたもので、被虜人陶工に関する記録としては古いものである。

法塔は、正面に大きく「萬了妙泰道婆之塔」と彫られ、向かつて左の側面から碑文が書き始められ、次に裏面、最後に右側面へと続く。だがその碑文は今ではすっかり磨滅しており、肉眼で判読できる文字は少ない。何しろ、既に久米邦武の頃から、「磨滅読むべからず」と言う程だったのである。この碑文の写しが数点、幕末から明治にかけて作られ、現存している。本章では、やや煩雑になるが、これらの写しの釈文を作成し、研究の進展に資することとしたい。

現存する碑文の写しは、まず、久米が編纂した『有田皿山創業調』に二種類が収められている（A、Bとする）。さらに、この本の写本が二冊存在する。続いて、久米が『星岡史話』に掲載、紹介したものが一通ある（Cとする）。さらに、『後藤家御戦功記』の写本

に掲載されたものが一通ある（Dとする）。諸本の系統をまとめると次のようになる。



また、A〜Dの文書ごとに記すと次のように整理できる。

原本一七〇五年（宝永二）「百婆仙法塔碑文」（報恩寺蔵）

A 一八一七年（文化一四）『有田皿山創業調』（佐賀県立図書館寄託鍋島文庫）所収

B 一八八五年（明治一八） 同右 所収

↓A Bの写本二冊

成立年次未詳『有田皿山創業調子』（佐賀県立図書館蔵）

所収

一九三五年『有田皿山創業調子』（九州大学蔵）所収

C 一八八五年（明治一八）『星岡史話』（東京大学史料編纂所蔵）

所収

D 安政年間（一八五四〜六〇）以降 『後藤家御戦功記』新写本

（武雄市図書館・歴史資料館蔵）所収

前述のように、久米は一八八〇年の東京日日新聞の記事に疑問を持ち、有田焼の沿革を調べ始め、土地の古老の協力を得て『有田皿山創業調』を編んだ³⁷。現在、佐賀県立図書館寄託鍋島文庫にある『有田皿山創業調』は、史料群ごとに異筆であるため、原本かそれに近い本と推定される。その写本である『有田皿山創業調子』が、佐賀県立図書館（書写年次不明）と九州大学図書館（一九三五年書写。最近インターネットで写真が公開された）に二冊存在するが、これらはそれぞれ全編を通して同筆である。これらの写本が、どのような事情で、誰の手によって作成されたのかは未詳である。

それではまず、『有田皿山創業調』の中に「百婆仙碑銘寫」として収められている碑文の写し二種類（A B）について見ていこう。

Aは「文化十四年七月八日写於報恩寺」とあり、一八一七年に報恩寺で筆写されたものである。Bについては、『有田皿山創業調』が

「本書深海所蔵墓碑在稗古場報恩寺門前 明治十八年西三月八日再調正誤」（原本は深海家が所蔵する墓碑で稗古場報恩寺の門前にある。

一八八五年三月八日に再度、正誤を調べた）と記していることから、

一八八五年に、Aを元に現物を見て、校訂したものであることがわかる³⁸（なお、この注記は、二冊の写本には見られない）。

次に、A Bを掲載する。原文は白文であるが、ここでは釈文を作成して記載することにする。A〜Dの各史料間には、それ程大きな違いはないが、細かい違いがいくつかあるので、史料によって違いのある文字を太字で示した。また、私が碑文を実際に見て判読できなかった文字を□で囲んだ。これまでの研究史では、この碑文は「磨滅していて読めない」の一言で過ぎてきて、読もうという試みすらなされてこなかった。今回、私が肉眼で拾うことができた文字はごくわずかだが、それでも今なお読める文字があつて、写しと合致していることは、これらの写しが全くの創作でないことの証となる点で重要である。

左記の史料では、実の字を「某」と記すなど特徴ある異体字を用いているほか、自在に正字、異体字、略字を混在させている。釈文

では、それらを出来る限り忠実に活字化したのが、不可能なもの正
字とした。また、それぞれの行間に記された注記も、出来る限り忠
実に示した。

A 一八一七年 『有田皿山創業調』

萬了妙泰道婆之塔^堀

〇〇〇〇姓名、高麗深海人、文禄中、本朝攻高麗而歸岬、〇〇
〇〇命會太考妣、〇廣福別宗從來、仍在門前、蓋有年矣、〇
〇〇以〇〇〇幸能〇〇、〇〇初〇〇陶器地、自作茗罍香爐、乃
捧〇〇并別宗和上、至今寺僧謂之新太郎焼、元和四年十月廿九
日寂、法号天室宗傳、曾妣訓子女得母道、^堀而後〇内田、來種
古^堀塲、黑髮山〇白土〇〇、以為天賜陶地、由是家居高麗人等
悉賴爾、以明曆二年三月十日卒、壽九十六、^堀吁聞淑容巖狀揚、
且顏眉垂耳、有充璫迹、慈孫尊德、常稱百婆仙、^堀惟曾公婆窠
是〇〇始祖者也、祖父平左衛門法名宗海、以業大振家聲、^堀生
二男七女、^堀伯父宗光^堀生男、投廣福蘿落、^堀先考湛丘生三男、
許仙與季飯佛、中子力家夏外、曾孫三人為僧、^堀不是先^堀祖善因
所到乎、仙卒緇素來裔、立石浮屠一基之次、^堀迺紀二三口窠、伏
願、障雲忽盡、^堀心月圓明、遠〇〇〇、^堀孫葉繁榮、
寶永二年歲在乙酉三月十日茲丁五十年

祐徳嗣法比丘絶玄窠仙敬識

B 一八八五年 『有田皿山創業調』

萬了妙泰道婆塔

曾妣不知姓名、高麗深海人、文禄初、本朝攻高麗歸洩、^{武藏國五}後藤家
信頗命會大考妣、診廣福別宗從來、仍在門前、蓋有年矣、^堀信公
命々已能之幸得蒙恩、賜内田^{村名内田田原、云町二箇畝、陶器地種之所也}、^堀窠開陶器地、自作茗罍香爐、
此所原書字不分明
乃捧信公并別宗和尚、到今寺僧謂之新太郎焼、^{我孫二來分元新太郎ト名業カ}元和四年十月廿
九日歿、法号天室宗傳、曾妣^{深澤氏元祖リ}訓子女得母道、^堀而後捨内田、來
^{有田村}種塲、黑髮山秀白土玉堆、以為天賜陶地、由是家居高麗人等
悉賴尔、^堀以明曆二年三月十日卒、壽九十六、^堀呵淑容巖狀揚、
且顏耳垂眉、有充璫迹、慈孫尊德常稱百婆仙、^堀惟曾公婆窠是
皿山始者也、^{二代目}祖父平左衛門法名宗海、以業大振家聲、^堀生二男
七女、^堀伯父宗光^堀生男、投廣福蘿落、^堀先考湛丘生三男、許仙
與季飯佛、中子力家事外、曾孫三人為僧、^堀不是先^堀祖善因所致
乎、仙竊緇素來裔、立石浮屠一基之次、^堀迺紀二三口窠、^實伏願障
雲忽盡、^堀心月圓明遠垂慈蔭孫葉繁榮、
寶永二乙酉天三月十日茲丁五十年

祐徳嗣法比丘絶玄窠仙敬白

※ (元祖) 天室宗傳居士 元和四年戊午十月廿九日 文化丑迄二百年

萬了妙泰大師 明曆二丙申三月十日

(二代) 深庵宗海居士 天和三癸亥

(三代) 黄梅軒澤安宗光居士 元禄八乙亥 有田深海和十先祖

Aを見ると、この時点で既に多くの文字が判読困難であつたことがわかるが、今でも読める「稗場」を「稗古場」と記しているのは、実際の地名が稗古場であることからそう読んだのであろうが、読解能力に問題を感じざるを得ない。そうすると、BとDが「歿」としている字を「寂」、「始者」を「始祖者」としているのも、意味から推測して読んでいられるように思われる。

久米による再調査・校訂を経たBでは、ほとんどの文字が読まれている。文末に付せられた※の部分は碑文にはなく、別の史料から引用したものであり、戒名が「大姉」になっているのが特徴である。続いて久米は、Bを作成したのと同様に、修史館の重野安繹らと編んだ『星岡史話』第三冊(修史館編)に、「肥前瓷器」という文章を載せ、肥前陶磁器の沿革について、土地の古老相良宗蔵に聞いた答書と、金ヶ江氏(李参平)家記、百婆仙の碑文などを紹介した。そこに載せられた碑文の写しが、次のCである。久米自身によつて句読点、詳細な注記、返り点が付けられ、校訂がなされているので、ここではそのまま掲載するが、一部の不明瞭な部分は補った。Cは、Bとほぼ同じであるが、後述するようにわずかな違いがある。

C 一八八五年 『星岡史話』

萬了妙泰道婆塔

曾妣不知^レ姓^レ名。高麗深海人。文禄初。本朝攻^三高麗歸^一滯。
後藤家信^{武雄領主}頼命曾大考妣。諡^{廣福寺和尚ナリ}廣福別宗。從來。仍在門前^{村名}。盖有^{後藤家信公ナリ}年矣。信公命。〃已能之。幸得^{内田村}蒙^一恩。賜^二内田。〃。胤^一開陶器地。自作^{所製香字不分明}茗盃香鑪。乃捧^二信公并別宗和尚^一。到^二今寺僧謂^三之新太良燒^一。元和四年十月廿九日歿。法号^{深氏元祖ナリ}天室宗傳。曾妣^三訓子女^一得^二母道^一。而後捨^二内田^一。來^二稗場^一。黑髮山秀^二白土玉堆^一。以爲^二天賜陶地^一。由^レ是家居高麗人等悉頼余。以^二明曆二年三月十日^一卒。壽九十六。呵淑容巖狀揚。且顏耳垂^二肩有三充瑠迹^一。慈孫尊^レ德。常称^{二百婆仙}。惟^{曾公婆}。宗是血山始者也。祖父平左^二工門法名宗海^一以^レ業大振^{一家聲}。生^二二男^一。七女^一。伯父^{宗光}生^レ男。投^{廣福}。雜落。先^{考湛丘生}。三男。許^二仙與^一季。皈^レ佛。中子力^{一家}。外曾孫^{三人}為^レ僧。不^二是先祖善因^一所致乎。仙攀^レ縑索^二來裔^一。立^二石浮屠^一一基^二之次^一。迺紀^二三三口窠^一。伏願障雲^忽盡。心^月圓明。遠垂^垂慈蔭。孫葉繁榮

宝永二乙酉天三月十日茲丁五十年

祐徳嗣法比丘絶玄窠仙敬白

ここで久米は、「黒髮山秀白土玉堆」と「曾公婆窠是皿山始者」

の右に○をつけて強調している。有田焼の起源を探すという彼の研究テーマに資する部分である。

以上の久米による写しとは別に、もう一つ、百婆仙の碑文を写したものが存在している。それが、Dの『後藤家御戦功記』写本（武雄市図書館・歴史資料館蔵）である。『後藤家御戦功記』（以後『御戦功記』と略す）とは、武雄後藤家の歴史や戦功を記すため、多くの文書を引用しながら編纂された史料である^①。

『後藤家御戦功記』原本の成立年次は不明だが、武雄市歴史資料館の御教示によれば、武雄後藤家の正史『藤山考略』（二六五四年（承応三）成立・一七二八年（享保一三）増補^②）よりも後の成立で、安政年間（一八五四〜一八六〇）に写本が作られるよりは前ということになる。また、『御戦功記』のダイジェスト版のような『後藤家戦功其外覚書』が一七八七年（天明七）九月に作成されているので、同じ頃の成立ではないかとも推測されている。

原本の存在は不明で、武雄市歴史資料館には新旧二種類の写本が存在する。古い方の写本（以後、旧写本と称す）は安政年間の成立で、新写本はそれ以降に作られたものである。このうち、百婆仙の碑文は新写本にのみあつて、旧写本には見られない。おそらく、原本にもなかつたであろう。

新写本を見ると、碑文を引用した部分に△印が付けられており、凡例に「△、諸御書物本書無之者△印」と書かれているので、百

婆仙の碑文は『御戦功記』原本にはなく、新写本が独自に付け足したことがわかる。この新写本が安政年間（一八五四〜一八六〇）以後の成立ならば、Aが写された一八一七年よりも後であり、BCが発表された一八八五年から、長くて三一年前の成立である。ただし、文体からして近世に書かれたものであり、BCよりは古いと考えられる。『後藤家御戦功記』新写本が、原本にない百婆仙の碑文をわざわざ付け足したのは何故か、また、久米の一連の仕事との関係はあるのかなど、今なお謎であり、今後解明されるべき問題である。

以下に『御戦功記』新写本に収録された史料を釈文の形にして引用する。碑文の写しの前後に解説が付けられているので、便宜上、段落ごとにナンバーをふつた。このうち、旧写本にも見られるのは①のみであり、②の「附」以下は全て新写本のみに見られる。

D 成立年次未詳 『後藤家御戦功記』新写本

① 一 文禄三年、日本朝鮮和平有之處、朝鮮在陣之諸將、釜山浦在番之外ハ帰朝可有之旨ニ付、諸將帰朝家信ニも直茂（本親）御
 南然帰朝仕候事、

② 附

家信渡海之節、廣福寺別宗和尚連越居候處、此節帰朝之砌、
 右別宗ニ申付、高麗深海之者焼物師夫婦連帰り廣福寺門前
 ニ為被住居、其後内田村ニ焼物仕立候様、土地を与江申候、

元和四年十月廿九日、右焼物師相果候ニ付、其婦人子共引

連稗古場ニ引移、焼物仕立候處、高麗人共段々相集リ、此

レ有田皿山之始祖之由ニ而、實ハ武雄内田村より相始候

(干今内田村皿屋と申邊焼物之左品刷出シ候事段々有之候、

其邊ニ右焼物師相住居候と相見へ申候)、

右高麗より連歸り候焼物師曾孫實仙と申候僧、其曾祖母塔ニ

書銘いたし候文左ニ記之、

③ 宋書 △萬了妙泰道婆塔

曾妣不知姓、為高麗深海人、文祿初、本朝攻高麗歸滯、後藤家

信頗命曾大考妣、諡廣福別宗從來、仍在門前、盖有年矣、信公

命□已能之幸得蒙恩、賜内田、剏開陶器地、自作茗筥香鑪、乃

捧信公并別宗和尚、到今寺僧謂之新太郎焼、元和四年十月廿九

日歿、法号天室宗傳、曾妣訓子女得母道、而後捨内田、來稗

古場、黒髮山秀白玉堆、以為天賜陶地、由是家居高麗人等悉

頼余、以明曆二年三月十日卒、壽九十六、呵淑容巖狀揚、且

顏耳垂一肩、有充璫迹、慈孫尊德、常称百婆仙、惟曾公婆寢是

皿山始者也、祖父平左工門法名宗海、以業大振家聲、生二男

七女、伯父宗光生男、投廣福難落、先考湛丘生三男、許仙

与季飯佛、中子力家夏外、曾孫三人為僧、不是先祖善因所致

乎、仙攀縑索來裔、立石浮屠一基之次、迺紀二三口寢、伏願、

障雲忽盡、心月圓明、遠垂慈蔭、孫葉繁榮、

宝永二乙酉天 三月十日 茲丁五十年

祐徳嗣法比丘絶玄寢仙敬白

④ 右高麗人其孫苗字深海と称候事

2 百婆仙碑文の校訂

以上に見てきたAとDの、異なっている部分を抜き出して表に示すと、次のようになる。なお、正字、異体字の違いについては省略する。

比較してみると、Aだけが他と大きく異なっていることがわかる。久米による校訂を経たBCと、Dとの関係は未解明であるが、BCDは違いが非常に少ない。主な相違点としては、「稗場」をDが「稗古場」と誤記していること、Bが「顏耳垂肩」、CDが「顏耳垂肩」としていることである。Aは、「顏耳垂耳」である。これについては、漢文学の世界では貴人の相として「耳が肩まで垂れてい」という常套句があるので、CDの「顏耳垂肩」を採るべきである。実際に耳が肩まで垂れていたと考える必要はない。この部分についても、久米は、BからCへとさらに校訂を進めたのであろう。以上のことから、ここではCを底本として、次のような釈文と現代語訳を作成した。

【凡例】

表 1

A 『創業調』 1817	B 『創業調』 1885	C 『星岡史話』 1885	D 『後藤家御 戦功記』新写本 安政年間 (1854 ~60) 以後	碑文 (原本) 1705	備考
萬了妙泰道婆之 塔	萬了妙泰道婆塔	萬了妙泰道婆塔	萬了妙泰道婆塔	萬了妙泰道婆之 塔	
姓名	姓名	姓名	姓、為		
文禄中	文禄初	文禄初	文禄初		
高麗 ^(西) 而歸峇	高麗歸滄	高麗歸滄	高麗歸滄		
曾太考妣	曾大考妣	曾大考妣	曾大考妣		
○○○以○○○ 幸能○○	信公命々已能之 幸得蒙恩	信公命〃已能之 幸得蒙恩	信公命□已能之 幸得蒙恩		判読不可の部分
初	初	初	初		
爐	鑪	鑪	鑪		
和上	和尚	和尚	和尚		
至今	到今	到今	到今		
新太郎	新太郎	新太良	新太郎		
寂	歿	歿	歿		
稗古塲	稗塲	稗塲	稗古塲	稗塲	
吁聞	呵	呵	呵		
顏眉垂耳	顏耳垂眉	顏耳垂肩	顏耳垂肩		
○○始祖者	皿山始者	皿山始者	皿山始者		
平左衛門	平左衛門	平左工門	平左工門		
卒	瘞	瘞	瘞		
緇索	緇索	緇索	緇索		
二年歲在乙酉	二乙酉天	二乙酉天	二乙酉天	二乙酉天	
敬識	敬白	敬白	敬白		

● 底本は、『星岡史話』に収録された「百婆仙法塔碑文」写しとする。注では『星岡史話』C本と略す。

● 必要な限度において校合を行ない、左記の諸本を用いた。()内は注に用いた略称を指す。

「百婆仙法塔碑文」原本(原本)、『有田皿山創業調』一八一七年(『創業調』A)、『有田皿山創業調』一八八五年(『創業調』B)、

『後藤家御戦功記』(『御戦功記』D)

● 原本「百婆仙法塔碑文」にて確認可能な文字を□で囲んだ。

● 適宜、読点を加えた。

● 異体字は正字に改めた。

【タイトル】「百婆仙法塔碑文」

【本文】

萬了妙泰道婆之塔

曾妣不知姓^{(*)2}名^{(*)3}高麗深^{(*)4}海人、文禄初^{(*)5}、本朝攻^{(*)6}高麗歸^{(*)7}滄、後藤家

信願命^{(*)8}曾大考妣、諡^{(*)9}廣福別宗、從來、仍在門前、盖有^{(*)10}年矣、

信公命^{(*)11}已能之幸得^{(*)12}蒙^{(*)13}恩、賜^{(*)14}内田、勲^{(*)15}開陶器地、自作^{(*)16}茗盃香

鑪、乃捧^{(*)17}信公并別宗和尚^{(*)18}、到^{(*)19}今寺僧謂^{(*)20}之新太良^{(*)21}焼、元和四年

十月廿九日歿、法号天室宗傳、曾妣訓^{(*)22}子女得^{(*)23}母道、而後捨^{(*)24}内

田^{(*)25}來^{(*)26}稗場^{(*)27}、黒髪山秀^{(*)28}白土玉堆^{(*)29}、以為^{(*)30}天賜陶地、由是家居

高麗人等悉頼余、以^{(*)31}明曆二年三月十日卒^{(*)32}、壽九十六、呵淑容疑

状揚^{(*)20}、且顔耳垂^{(*)21}肩、有^{(*)22}充瑠迹^{(*)23}、慈孫尊^{(*)24}徳、常称^{(*)25}百婆仙、惟曾公

婆實是皿山始者也、祖父平左工門法名宗海、以^{(*)26}業大振家聲、生^{(*)27}

二男^{(*)28}七女、伯父宗光^{(*)29}生^{(*)30}男、投^{(*)31}廣福^{(*)32}薙落、先^{(*)33}考湛丘生^{(*)34}三男、

許^{(*)35}仙與^{(*)36}季歸佛^{(*)37}、中子力^{(*)38}家事^{(*)39}外、曾孫^{(*)40}三人為^{(*)41}僧、不^{(*)42}是先^{(*)43}祖善

因所^{(*)44}致乎、仙變^{(*)45}緇素^{(*)46}來裔、立^{(*)47}石浮屠^{(*)48}一基^{(*)49}之次、迺^{(*)50}紀^{(*)51}二三口

實^{(*)52}、伏願^{(*)53}障雲^{(*)54}忽盡、心月^{(*)55}圓明、遠垂^{(*)56}慈蔭、孫葉繁榮、

宝永二乙酉天三月十日茲丁五十年

祐徳嗣法比丘絶玄實仙敬白

校訂者註

(*)1 底本「星岡史話」C本に「之」なし。原本に「萬了妙泰道婆之塔」とあるので「之」を補った。『創業調』Aにあり。『創業調』Bと『御

戦功記』Dにはなし。

(*)2 『御戦功記』Dは「不知姓、為高麗深海人」とする。

(*)3 朝鮮。

(*)4 未詳。

(*)5 『創業調』A、「文禄中」とす。

(*)6 『創業調』A、「峇(時)」とす。「滄」について、『大漢和辞典』に

は「船が沙に乗って動かぬこと。艘に同じ」とあり(七卷、一三六頁)、

「艘」については「いたる」の意味を記す(九卷、四九四頁)。

(*)7 肥前武雄領主。

(*)8 武雄の廣福寺の住持別宗和尚。「諡」は「深く諫める。つげる」

『大漢和辞典』一〇卷、五二二頁)の意。この部分の解釈は難しいが、

後藤家信が廣福別宗に告げて、(曾祖父母が)従つて来た、あるいは

- (曾祖父母を)従つて来させた、ということであろう。
- (*9) この部分、判読困難とする。
- (*10) 佐賀県武雄市。
- (*11) 『創業調』A、「初」とす。
- (*12) 後藤家信。
- (*13) 『創業調』A、「和上」とす。
- (*14) 『創業調』A、「至」とす。
- (*15) 日本名。『創業調』AB、『御戦功記』Dは「新太郎」とす。
- (*16) 『創業調』A、『御戦功記』D、「稗古場」。原本は稗場。現在の佐賀県西松浦郡有田町稗古場。
- (*17) 佐賀県武雄市と有田町の間にある山。
- (*18) 「呵」は感嘆詞(『大漢和辞典』二巻、九五七頁)。他に「きびしくしかる」という意味や、「呵呵大笑」の「呵」であることから、「よく笑う」などと理解されてきたが、それでは文のつながりが悪い。単なる感嘆詞として理解すべきである。
- (*19) 上品な美しい容姿
- (*20) 「巖」は、「山のさま。高くしげるさま」(『大漢和辞典』四巻、三一頁)、「高くぬきんでるさま」、「さとい、かしこい」(『新字源』角川書店、初版一九六八年)、「姿のすぐれたさま」(『字通』平凡社、一九九六年)、「揚」は眉(『新字源』)であるから、高く秀でた眉を指す。
- (*21) 『創業調』Aでは「顔垂耳」。『創業調』Bでは「顔耳垂眉」。「耳が肩まで垂れている」のは貴人の相の常套句があるので、底本「顔耳垂肩」を取る。
- (*22) 「充」は「充耳」で耳かざりのこと(『大漢和辞典』一巻、一〇〇〇頁)。「瑤」もやはり耳玉のこと(『大漢和辞典』七巻、九七三頁)。「迹」は跡(『大漢和辞典』一一巻、二七頁)。
- (*23) 孝心のある孫(『日本国語大辞典』小学館、二〇〇〇～二〇〇二年)。

- (*24) 「仙」は實仙のこと、「季」は末子のこと(『大漢和辞典』三巻、八四四頁)で、「仙と季と仏に帰するを許し」と読む。
- (*25) 底本『星岡史話』C本は、「中子力家事、外曾孫」と読点を入れて読むが、「外曾孫」は不可解。「中子家事に力むる外、曾孫三人僧となる」と読むべきである。

- (*26) 『創業調』Aは「卒」。『創業調』B、『御戦功記』Dは、「攀」字になべぶたを付す。「攀」(レン)は「かける、かかる、つながら、かかる、つる、こひしたふ」(『大漢和辞典』五巻、四五頁)。ただし、これだと意味がつながりにくいので、「攀」(攀(率))の誤写の可能性もある。いま、現代語訳では「攀(率)いて」と読んでおく。

- (*27) 底本は「緇索」とし、「緇を攀し、来齋を索し」と読む。「緇」は墨染の僧衣、転じて僧を指すので、すると、「僧衣を恋慕い、子孫を求めて」というような意味になり、理解しにくい。一方、『創業調』A本は、「索」を「素」と読み、「緇素」とする。「緇素」とは僧と俗人のことである(『大漢和辞典』八巻、一一一頁)。すると、「僧俗の子孫」となり、意味が通る。ここではこちらの方で解釈した。
- (*28) すなはち。はじめて(『大漢和辞典』一一巻、二八頁)。
- (*29) 五障の雲。
- (*30) 小宮木代良。「陶祖」言説の成立と展開(『九州史学』一五三、二〇〇九年)によれば、鹿島鍋島家の直朝の妻である祐徳院万子姫。

【現代語訳】

萬了妙泰道婆の塔
曾祖母、姓名は不詳、高麗(朝鮮)深海の人である。文禄の初めに日本が高麗を攻め、帰るとき、後藤家信はすこぶる曾祖父母に命じ、

三 百婆仙碑文から読み取れること

1 眉毛とピアス——百婆仙の容貌と人物像

碑文からわかる百婆仙の人物像については、すでにある程度論じられているが、ここで、改めて確認していきたい。碑文によれば、百婆仙は一六五六年に九六歳で逝去している。従来、九六歳を満年齢と考え、一五六〇年生まれとされてきたが、九六歳は数え年であるから満年齢なら九五歳で、生年は一五六一年であろう。日本に渡つたのが文禄三年すなわち一五九四年なら、数えて三四歳の頃である。

朝鮮で、百婆仙は当時の慣習⁴⁵に従い、自分の家に宗傳を婿に迎えて、家族を営んでいたであろう。息子の平左衛門（法名宗海）は、一六六四年（寛文四）に死去しているから、渡海時は幼年であった可能性が高い。他に連れてきた子ども、連れて来られなかった子ども、死んだ子ども、日本で生まれた子どもがいた可能性もある。「訓子女得母道」と書かれているので（現在でも確認できる）、子どもは複数で娘もいたであろう。

「百婆仙」は人々が彼女に奉つた呼び名で、本名は不明である。姓は、曾孫の代で既に不明とされており、最初からなかった可能性

廣福寺の別宗和尚に命じて、曾祖父母を従つて来させた。そして門前に住んで数年が経つた。家信公の命で：幸いに恩を蒙り、内田を賜わり、陶器の地を初めて開き、自ら茶碗や香炉を作り、家信公と別宗和尚に捧げた。今に到るまで、寺僧たちはこれを新太郎焼と言う。^{〔六一八〕}元和四年一〇月二十九日に没した。法名（戒名）を天室宗傳と言う。曾祖母は子女を教え諭し、母の道を実践した。その後、内田を捨て、稗古場に来た。黒髪山は白磁の磁石に秀で、天から賜つた陶地である。これにより、家に居た高麗人たちはことごとく曾祖母を頼つてやつてきた。^{〔一六五六〕}明暦二年三月一〇日をもつて逝去した。享年九六。ああ、美しい容姿に、秀でた眉、かつ顔は貴人の相である。福耳にピアスの穴の跡があつた。孝行者の子孫たちは、徳をしのび、常に百婆仙と称していた。この曾祖父母こそ、まさに有田焼の始祖である。祖父平左エ門、法名宗海は、家業を盛んにして大いに家の名を挙げ、二男七女を生んだ。伯父宗光は男子を生んで廣福寺に入られて剃髪させ、亡父湛丘は三人男子を生んで、実仙と末子が仏門に帰すことを許し、中の子が家業に励むほかは、百婆仙の曾孫三人が僧となつた。これこそは、先祖の善因によるものであろう。実仙は僧俗の子孫を率いて仏塔一基を立てるついでに、はじめて二、三の口実を記しておく。伏して願わくは五障の雲が晴れ、心月圓明で、遠く慈悲の恩を垂れて子孫繁栄しますように。

^{〔一七〇五〕}宝永二乙酉天三月十日茲丁五十年

が高い。当時の朝鮮では、兩班ヤンバンと一部の常民サンミンにしか姓はなかったの
で、珍しいことではない。兩班ではなく、民衆の出身と考えられる。

高麗深海の出身だから「深海」を名字にしたというのが、朝鮮に深
海ミまたはフカウミという地名はなく、『肥前陶磁史考』⁽⁴⁷⁾以来、音が
似ていて、沙器匠サゼジャン（官窯の工匠の統括者）が多かった金海ギンヘ（慶尚南道
金海市）と推測されているが、史料の根拠はない。

法名（戒名）は萬了妙泰道婆。「萬了」は道号で「妙泰」は法号、
「道婆」は位号であろう。「道婆」は珍しく、『日本国語大辞典』な
どの日本語辞典にも、『大漢和辞典』にも、韓国語辞典にも見当た
らない。「道婆」が見られるのは中国語辞典である。例えば、『中国
語大辞典』⁽⁴⁸⁾には、「①尼僧Ⅱ、尼姑 ②尼寺で下働りする年のいつ
た女性」とある。『紅樓夢』には馬道婆が登場し、『優婆夷志』⁽⁴⁹⁾には
宋代の禪尼として、俞道婆や陳道婆が記されている。また、修養を
積んだ高齢女性に対する尊称としても用いられ、宋元代に木綿栽培
を推進し紡績機具を改良した黄道婆ワウダウバが知られる。百婆仙は生前から
報恩寺または廣福寺と深い関わりを持っていたのである。なお、後
に有田泉山上幸平共同墓地の深海家代々の墓地に建てられた墓石で
は、道婆は大姉に変更されている。

宗傳は一六一八年（元和四）に死去した。百婆仙五八歳の頃であ
る。既に息子が成人していたが、百婆仙は後家・母として家業を継
承し、陶工集団のリーダーとなり、やがて有田種古場に移り、黒髪

山の白土を用いて磁器生産を開始したところ、朝鮮人たちがみな彼
女を頼って集まってきた。有田移住の年は不明だが、宗傳死去と前
後する時期に有田泉山の磁石が発見されたことが契機となったであ
ろう。⁽⁵⁰⁾『肥前陶磁史考』⁽⁵¹⁾は、百婆仙と共に移住した集団を「九百六十
人」とするが（一五三頁）、根拠は不明で事実とは考えにくい。

百婆仙の容貌は「淑容、巖状揚、且顔耳垂肩、有充璫迹」と書か
れている。『有田町史 陶業編』は「顔形が温和でゆつたりしてい
た」と訳すが、温和とは書かれていない。「淑容」は上品な美しい
容姿である。

そもそも、墓石に生前の顔かたちが記されること自体、極めて珍
しいことである。百婆仙は、わざわざ墓石に記されるほど、个性的
な容姿だったのだろうか。「巖状揚、且顔耳垂肩」をそのまま解釈
すると、かなり個性的な風貌となる。これをどう解釈したらよいだ
ろうか。

まず、「巖状揚」は、秀でた眉である。当時の日本では、成人女
性は眉を抜くのが一般的だった。例えば、一五世紀後半に日本を訪
れた朝鮮の知識人申淑舟シンスクチュは、「婦人は其の眉を抜きて其の額に黛
す」と述べ、一六世紀後半に日本を訪れたルイス・フロイスも、
「ヨーロッパの女性は美しい整った眉を重んずる。日本の女性は一
本の毛も残さないように、全部毛抜きで抜いてしまふ」と述べてい
る。⁽⁵²⁾ 朝鮮にはそのような習慣はなく、百婆仙は生涯自然の眉のまま

だった。百婆仙の眉の形状は不明だが、特に濃い眉でなかったとしても、自然な眉は当時の日本社会の中では目立つものだったであろう。

その次の「顔耳垂肩」の部分は、前述のように貴人を示す常套句であり、実際に耳が肩まで垂れていたと考える必要はない。むしろ、特徴的なのは「有充璫迹」で、耳にピアスの跡があったのである。日本にはピアスの習慣はなかった。朝鮮初期には多くの男女がピアスをつけていたが、のちに身体を傷つけるのは儒教倫理に反するとして、一五七二年（百婆仙一二歳）に禁止令が出され、以後は急速に廃れたという⁵⁶。百婆仙の頃には、まだ皆ピアスをしていたのであろう。

以上の考察から、百婆仙の容貌が非常に個性的であったと解釈する必要はない。ここから読み取れるのは、むしろ、抜かない眉とピアスの穴という朝鮮女性の姿のまま、日本社会を生き抜いた人生であり、子孫たちに記憶されていたのもその点だったであろう。

一六世紀末の激動を経て、一七世紀には、日本でも朝鮮でも社会秩序の再編が起こった。身分制とともにジェンダーが再編され、父系制・家父長制が編成され、儒教の男尊女卑が導入された。ただし、日本と朝鮮の社会には、共通性と同時に差異もあつた。百婆仙は、朝鮮時代前期に自己確立し、日本で近世化を体験した。朝鮮で姓を持たなかった百婆仙夫妻は、日本で深海という「家の名」を与えら

れた。父子代々の戒名は、宗傳―宗海―宗光と「宗」を通字としたが、同じ頃、朝鮮で形成されつつあつた父系制では、父子で通字をつける習慣はなく、ここに日本的な父系意識、家意識が見られる。

ただし、実仙の「仙」字は、敬愛する曾祖母の「仙」字をつけた可能性がある⁵⁷。

一方、息子が成人しているにもかかわらず、後家・母が子孫と配下の集団を率いて家を公式に代表するのは、日本では江戸時代より前の中世の頃に一般的であつた在り方である。百婆仙が後家・母として陶工や家族を率い、皆が彼女に従つたのは、彼女たちが自己確立した朝鮮社会の意識が反映されているのではないだろうか。

朝鮮の家族制度については、従来、同姓不婚に象徴される厳格な父系制の宗族と、朱子学的な規範に基づく家父長制、男尊女卑といったイメージが強かつたが、それは朝鮮時代後期から近代における両班家族の規範を普遍化したものであつた。だが、近年、そのイメージは大きく塗り替えられた。豊島悠果⁵⁸によれば、高麗時代には、男性が女性の家に婿取られ、財産は男女子の均分相続が行われており、朝鮮時代に入っても、一七世紀半ばまではそのような方式が続いていた。それが、豊臣秀吉の侵略によって人口および農地が激減し、さらに一七世紀前半の女真人の侵入によって疲弊が進む中で、両班層は嫁入婚を採用し、女性の相続権を減少させ、さらに嫡子単独相続へと変化させていった。日本では平安鎌倉時代から既に進行

した婚姻・相続の変化の流れを、朝鮮では一七世紀になって急速にたどったことになる。百婆仙たちが朝鮮で暮らしていたのは、そのような変化の直前であった。百婆仙は、男女のきよくだいたちと同等に財産を（もしあつたならば）相続し、宗傳を婿に迎えて暮らしていたことであろう。もしそうであるならば、日本にやって来た百婆仙の目には、日本では、女性の立場が朝鮮よりも弱いと思われたことだろう。その意味でも、生きにくさを感じていた可能性がある。

また、百婆仙のように、夫の死後、後家として、子どもたちの母として、妻が家を統率する慣習は、日本にも朝鮮にもあつた。日本では平安王朝時代の国母の権限以来、中世を通じて見られ、戦国時代には今川氏の寿桂尼（中御門氏、？～一五六八）⁵⁹が、夫の氏親の死後、家中を束ねる立場となり、子の氏輝が一四歳で当主となると、母として後見し、氏輝早世の後、花藏の乱を経て子の義元を一七歳で当主に立て、自ら印判状を発行し、分国統治を行なった。寿桂尼と同時代の朝鮮には、文定王后（一五〇一～一六五）⁶⁰がいる。文定王后は、息子の明宗が一歳で即位すると摂政として垂簾聴政を行ない、明宗成人後、摂政を退いた後も政治に関与し続けた。この二人は百婆仙（一五六〇～五六）とほぼ入れ替わりに世を去った、二世代ほど上の人物である。宗傳亡き後に百婆仙が発揮したリーダーシップと、彼女に従った陶工たちの意識には、朝鮮と日本双方の社会における、後家が夫の権限を継承することを当然とする意識が

あつたに違いない⁶¹。しかし、日本では、一七世紀の近世化の中で、後家・母が家を代表する権限は抑えられていった。一方、朝鮮では王が幼い場合に、王后が摂政として垂簾聴政を行なう制度は、朝鮮王朝末期の高宗の代に至るまで続いて行つた⁶²。

2 宗傳の名前

百婆仙の夫の名を、『有田皿山創業調』は「宗傳と云ふ、後新太郎と称す」「朝鮮人宗傳なる者」と記している。彼は古くから宗傳という名で知られ、本稿でも便宜、宗傳と記したが、これは彼の法名（戒名）であつて朝鮮での本名ではない。「宗」字は、別宗和尚の一字を与えられたのであろう。姓は妻同様、なかつた可能性が高い。彼が呼ばれていた名は、日本名の深海新太郎以外は、わからない。

最近、宗傳の本名を「金泰道^{キムテド}」とする説が出された。この説の出所は、魯成煥の指摘によれば、金文吉^{キムウンギル}『이문역사와 조선（日本歴史と朝鮮）』（二〇〇九年）⁶³の中に、「비문을 보면, 만료묘태도파지비(万了妙泰道婆之碑)’, 로 되어 있으니, 김중전의 이름은 태도이고 태도부인의 묘란 말이다」(碑文を見ると「万了妙泰道婆之碑」になつているから、金宗傳の名前は泰道であつて、泰道夫人の墓というわけですね)とあるのが始まりのようである⁶⁴。この説は存外に流布し、李素玲も「泰道婆は「泰道の妻」という意味⁶⁵」と述べているが、それは

戒名「萬了／妙泰／道婆」の誤読である。姓を金氏とする根拠も不明で、「金宗傳」^{キムジョンジョン}も「金泰道」^{キムテド}も事実ではない。なお、宗傳の事績は、『肥前陶磁史考』⁽⁶⁶⁾に詳しい。

3 『後藤家御戦功記』新写本が提起する百婆仙夫妻の渡来事情をめぐる問題

ところで、前章で見たD『後藤家御戦功記』新写本には、百婆仙の碑文に、他には見られない解説が付せられていた。以下、解説部分の現代語訳を載せる。

① 文禄三年^(一五九四)、日本と朝鮮の和平がなつたので、朝鮮在陣の諸将は、釜山浦在番の外は帰国するようにとのことで、諸将が帰国し、後藤家信も鍋島直茂公と同然に帰国された。

② 附

後藤家信が渡海された時、廣福寺（臨濟宗）の別宗和尚を連れて行つたのだが、この度の帰国の時、この別宗に申しつけ、高麗深海の焼物師夫婦を連れ帰り、廣福寺門前に住ませた。その後、内田村に、焼物を制作するように土地を与えた。^(一六一八)元和四年十月廿九日、この焼物師が亡くなったので、その婦人が子どもを引き連れて稗古場に引き移り、焼物を制作していたところ、高麗人たちがだんだんに集り、これが有田皿山の始祖であるということだが、

実は武雄内田村より始まったのである（今でも内田村皿屋と申す辺には粗末な焼物を刷出す事がある。⁽⁶⁷⁾その辺にこの焼物師たちが居住していたと見られる）。この高麗より連れ帰った焼物師の曾孫で實仙と申す僧が、曾祖母の塔に書いた銘の文章を次に記す。

③ △ 碑文本文

④ この高麗人の子孫は苗字を深海と称した。

このうち、①以外は、『御戦功記』新写本が作成された一九世紀に書き加えられたものであるが、ここには、百婆仙の渡来事情が、碑文より詳しく記されている。この地域に伝えられてきた情報である。

この②の解説部分と碑文本文とは、微妙に内容が異なっている。碑文そのものは一七〇五年のもので、解説が書かれた安政年間（一八五四～一八六〇）以後とは、百五十年以上の時間差があるので、異なつていても不思議ではない。

まず、百婆仙らが渡海した時期について、碑文には「文禄初」とあるが、②には「文禄三年」とある。これは、後藤家信が朝鮮から引き揚げた年次から、推定して補つたものと思われ、内容からして妥当であろう。

次に、碑文には、百婆仙夫妻について「高麗深海人」とあるのみで、朝鮮でも陶工だったとは記されていない。⁽⁶⁸⁾一方、②には「高麗

「深海之者焼物師夫婦」を連れ帰ったとあり、朝鮮においても二人は陶工だったと銘記されている。

また、百婆仙夫妻の渡航事情について、碑文では後藤家信や別宗による「頗命」「諡」という強い字が使われ、強制性が読み取れるが、②ではただ「連帰り」とあるのみである。

そして、内田村を与えられた経緯についても、碑文には二人が内田村を与えられた理由は記されておらず、内田移住の後に初めて陶器の地を開いたとあるが、②には、はじめから焼物制作を目的として内田の土地を与えられたとある。

さらに、内田に移住する前の廣福寺門前に住んでいた期間について、碑文には「門前に住んで数年が経った」とあるが、②には年数の記載がない。門前に住んでいた数年の間、彼らは何をしていたのだろうか。彼らが作陶をしていた記述はない。寺の下働きをして生きていたということになるか。

以上の事を考えると、②の解説文の叙述は、後藤家の「御戦功」を強調するために、言葉を補って書いているように思われる。②によれば、二人は朝鮮でも陶工であり、後藤家信は彼らを連れ帰り、焼物を制作させる目的で内田の地を与えた。一方、碑文からは、二人の朝鮮での生業は不明であり、渡海は強く命じられてのことであり、内田の地を賜わるまでには数年のブランクがあつたのである。

近年、小宮木代良は、従来言われてきたような、茶器を愛好する

大名が朝鮮侵攻時に朝鮮の陶工を連れ帰り、領内で陶磁器を生産させたという「焼物戦争」の言説を批判し、実際には無差別な拉致の犠牲となり難民化した朝鮮の人々が、戦前から居住していた朝鮮人陶工集団と出会い、生きるために陶工となつたのだと主張した。百婆仙夫妻についても、このように理解し、宗傳が朝鮮で陶工であつたとの記述はなく、内田を賜わつたことも、「知行としてもらつたのではなく、平野部から追われてここに入った可能性も否定できない」としている。⁶⁹

この読み方の利点は、百婆仙の有田移住についての説明がつくことである。これまで、百婆仙の有田移住を後藤家が許可したことは謎とされてきた。武雄領と有田（本藩）は同じ佐賀藩の中でも支配が別で、移住は他領への移動に准じることだつたからである。中島浩氣は「武雄領主より本藩へ交渉ありしに相違なく」、実現に至つたと推測しているが、『有田町史』は、「当時の政治的・社会的状況からは、考え難い」と疑問を呈している。⁷⁰ もしも、後藤家が最初から彼ら陶工を「国の宝」などと思つていなかったと考えれば、この謎は氷解するのである。

しかし、碑文には、百婆仙夫妻が朝鮮で陶工だつたとは書かれていないが、陶工でなかつたとも、また書かれていないのである。ゆえに、彼らが朝鮮で陶工でなかつたと断言するのも難しいことである。朝鮮陶工たちの中には、日本に来てから陶工を生業として選ん

だ人たちも多くいただろう。しかし、百婆仙夫妻は、陶工集団を率いたリーダーたちなのであり、二人がともに、朝鮮において作陶の経験が全く無かったと判断するのは、なかなか難しいことである。

『御戦功記』新写本の解説は、「御戦功」を強調する意図は差し引いて考えなければならぬが、朝鮮における百婆仙夫妻の生業を記す唯一の近世史料である。その内容が事実と異なると断定するには、相当地に綿密な傍証が必要であろう。宗傳、そして百婆仙は、朝鮮においても陶工であったのか。この問題は、陶工の日本への移動・拉致に関する議論の進展や、朝鮮における女性陶工の研究に俟ちたいと思う。

おわりに——今後の展望

以上に、これまであまり知られてこなかった百婆仙という人物について、現時点において出来る限りの、基礎的な情報を提供してきた。そして、そこから浮かび上がる百婆仙の人物像と、いくつかの論点を提示した。今後の百婆仙研究進展のためには、どのような方法があるだろうか。

まずは、碑文の解説を最新の技術を用いて進めることである。百婆仙の法塔は今も風雨にさらされている。これ以上劣化が進まないうちに、できるだけ早く、デジタル技術等を用いて、拓本の作成や

撮影をすることが必要である。

次に、国際的な研究交流をより一層進める事であろう。言葉の壁を解消すべく、研究者自身の語学力と、文献検索のスキルを磨くことが肝要であるが、さらに検索・閲覧・利用しやすい環境作りを互いに進める必要がある。韓国における窯址の発掘などの研究成果を受け、さらなる対話を期していきたいものである。

さらに、ジェンダーの視点による分析の深化である。本稿では触れることがなかったが、百婆仙とよく似た生涯をたどった女性に高麗嬪（高麗）がいる。朝鮮から連行され、日本で陶工と結婚し、夫の死後は陶工集団のリーダーとして、有田に近接する三川内（長崎県佐世保市）に移住して三川内焼を創始した。二人の人生が似ているのは、前述したような朝鮮出身陶工らの家族意識によるものではないだろうか。『有田皿山創業調』は、金立村熊山の陶工朝鮮人の墓に「朝国工政大王之孫金公之墓道清禪定門 妻女同国金氏妙清禪定尼」と、夫婦の名が彫られていることを紹介している。この妻女の金氏妙清禪定尼も、もしも夫が早世していたならば、百婆仙のような人生をたどっていたであろう。金氏が夫と同様に「陶工」というジェンダーの意味を含まない称で呼ばれているのも注目すべきである。

日本では、古代から土器造りは女性労働であり、律令制下においても、土師器造りは女性が行ない、男性は土・薪・藁を用意し、また都に運ぶ補助労働をした史料がある²³。中世においても土器造りは

女性労働であったが、中世後期には次第に男性労働に傾斜していく傾向があったものの⁽¹⁾、近世初頭の日本には、百婆仙や高麗媪や金氏が窯の主となることに違和感を持たぬ風土がまだあったものと思われる。

だが、これ以降の近世社会においては、陶磁器生産は男性中心の労働となり、女性は窯に近づくことも禁忌され、補助的な労働をすることになる。それでも、有田焼の生産現場では、絵付けなどを中心に女性職人が消えることはなかった。⁽²⁾世界の民族誌においては、土器造りを女性労働とする地域と男性労働とする地域があるという。⁽³⁾高麗、朝鮮においてはどうかだったのであるか。説明が待たれる。

百婆仙は「世界の一体化」の時代の中で生き、彼女の移動によって、陶磁器の文化が伝播し、世界を回った。しかし、戦争をして人を連れて来れば、自然に文化が伝播するわけではない。そこには、彼女たちの苦闘の人生があった。むしろ、暴力に抗して生きただけの営みが文化を生んだのであり、その作品が周囲の人々を魅了し、享受させる力を持っていたからこそ、文化は伝播したのである。

註

(1) 北島万次『壬辰倭乱と秀吉・島津・李舜臣』校倉書房、二〇〇二年、同『秀吉の朝鮮侵略』山川出版社、二〇〇二年、中野等『文禄・慶長の役』（戦争

の日本史一六）吉川弘文館、二〇〇八年、村井章介『秀吉の世界征服構想と「女の領域」』『立正史学』一二五、二〇一九年、など。

(2) 内藤傳輔『文禄・慶長役における被虜人の研究』東京大学出版会、一九七六年。崔官『文禄・慶長の役——文学に刻まれた戦争壬辰・丁酉倭乱』講談社、一九九四年。NPO法人高麗博物館『有田焼四〇〇年 望郷と同化のはざままで』（展覧会図録）、二〇一七年など。

(3) 朝鮮名は「李参平」と推定されているが、これは江戸時代後期に子孫が書いた文書に、「我々名字、最前高麗ニ而相名乗候ハ李名ニ而御座候」とあること（『金ヶ江家文書』三）、また三兵衛が「参平と申唐人」と表記されていること（同四）（有田町史編纂委員会編『有田町史』陶業編1、有田町、一九八五年、五六二―五六四頁）から推定されたものであり、確実とは言えない。

(4) 高田誠二『久米邦武——史学の眼鏡で浮世の景を』ミネルヴァ書房、二〇〇七年。

(5) 小宮木代良「陶祖」言説の成立と展開『九州史学』一五三、二〇〇九年。但し、この論文で、神古場を「稗木場」、深海を「深見」、『有田皿山創業調子』を「有田皿山創業調子」と記していることは誤りである。

(6) 小宮前掲（5）論文。

(7) 中島浩氣『肥前陶磁史考』肥前陶磁史考刊行会、一九三六年。一九八五年再刊、青潮社。なお中島浩氣については、有田町歴史民俗資料館『おんなの有田皿山さんば史』（一九九八年）に伝記がある。http://www.w47.okk2.com/home/yakimono/onna-sarayama/10.htm 二〇二〇年一〇月四日。

(8) 『新撰大人名辞典』平凡社、一九三八年。一九七九年『日本人名大辞典』と改題、復刻。

(9) 高群逸枝『増補大日本女性人名辞書』厚生閣、一九四二年。一九八〇年に新人物往来社より再刊された。解説堀場清子。

(10) 前掲（9）書の堀場清子の解説による。

- (11) 『国史大辞典』吉川弘文館、一九七九〜九七年。
- (12) 『日本女性史大辞典』吉川弘文館、二〇〇八年。
- (13) 内藤前掲(2)書、崔前掲(2)書。
- (14) 内藤前掲(2)書、七二六―七三三頁。
- (15) 豊増幸子『肥前おんな風土記』、佐賀新聞社、一九七六年、六七―六九頁。
- (16) 芳賀登・一番ヶ瀬康子・中島邦・祖田浩一監修『日本女性人名辞典』日本図書センター、一九九三年。
- (17) 二〇一八年、宗傳の没後四〇〇年を記念して黒牟田地区の飛龍窯に「深海宗伝顕彰之碑」が建てられた。黒牟田と内田は遠くないが、碑文に書かれているのは内田のみである。中島浩氣『肥前陶磁史考』は黒牟田説を否定している。中島前掲(7)書、一三九頁。
- (18) 中島前掲(7)書、一四二、一五三頁。
- (19) 有田町史編纂委員会『有田町史』陶業編Ⅰ、一九八五年、二五―二七頁。同通史編、一九八六年、三五―三七頁。同陶芸編、一九八七年、八〇―八一頁。
- (20) 村田喜代子『龍秘御天歌』文藝春秋、一九九八年。その続編とも言える作品として『百年佳約』講談社、二〇〇四年、もある。
- (21) 久保田均(有田町議会議員)の主催する日韓百婆仙研究会が二〇一五年に発足した。
- (22) 高麗博物館前掲(2) 図録および同冊子『마당(ひろば)——研究余話』、二〇一七年。
- (23) MBC制作、二〇一三年。DVD『火の女神ジョンイ』ポニーキャニオン。
- (24) 例えば韓国の一般書に、이경민・김지원・김용석・지음『조선 최후의 여성 사기장 백파선(朝鮮最初の女性沙器匠 百婆仙)』마카롱、二〇一三年、がある。
- (25) 上田正昭・西澤潤一・平山郁夫・三浦朱門監修『日本人人名大辞典』講談社、二〇〇一年。
- (26) 柴桂子監修、桂文庫編著『江戸期おんな表現者事典』現代書館、二〇一五年、二二六頁。なお、本項目には「朝鮮征伐」といった用語(死語)が使用されていることは、二世紀の現代にあつて驚きを禁じ得ない。用語の吟味が求められる。
- (27) 李素玲「秀吉の朝鮮侵略と二人の女性陶工——高麗媼と百婆仙」『歴史地理教育』八三八、二〇一五年。
- (28) 野村育世『The Concer of Korean Woman Ceramist BAEK Pa-sum's Career in Japan』韓国女性史学会『여성과 역사(女性と歴史)』二七、二〇一七年。本文は日本語。
- (29) 井上和枝「陶工村の女性たちの労働」、総合女性史学会編『女性労働の日本史——古代から現代まで』勉誠出版、二〇一九年。この論文で、有田への移住時に九〇〇人を率いたとされていること、稗古場を「稗木場」と表記していることは誤りである。
- (30) 노성환(魯成煥)「일본 사가현 아리타의 조선 도공에 관한 일고찰(日本佐賀県有田の朝鮮陶工に関する考察)」『日語日文學』四二、二〇〇九年。
- (31) 김문길(金文吉)『일본 역사와 조선(日本歴史と朝鮮)』부산외국어대학교 출판부(釜山外国語大学校出版部)、二〇〇九年。
- (32) 『有田皿山創業調』鍋島報効会蔵。佐賀県立図書館寄託鍋島家文庫。請求番号「鍋653-1」。
- (33) 前掲(32)。
- (34) 佐賀県立図書館収集歴史資料。請求番号「図24-11422」。
- (35) 九州大学附属図書館。所在記号「B-14-22/佐賀藩25」。https://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/opac/browse/rare/二〇二〇年一〇月四日。
- (36) 東京大学史料編纂所。歴史情報データベースシステム(SHIPS) https://doi.org/hu-u-tokyo.ac.jp/viewer/view/ldata/400/4140/1/41/3/0/790 二〇二〇年一〇月四日。
- (37) 小宮前掲(5)論文。

- (38) 小宮前掲(5) 論文。
- (39) 百婆仙の位号を「大姉」とするのは、有田泉山上幸平共同墓地の深海家墓所の墓石である。
- (40) 前掲(36)。
- (41) 武雄市図書館歴史資料館『戦国の九州と武雄——後藤貞明・家信の時代』二〇一〇年。
- (42) 石井良一『武雄史』、一九五六年。
- (43) 『大漢和辞典』(大修館書店、一九二五年〜二〇〇〇年)には「耳豎垂肩」として「長寿富貴の相」とある。『西遊記』でも三蔵法師は「両耳垂肩」と描写され、訳注に「貴人の相を描写するときの常套句」とある。中野美代子訳『西遊記』三、岩波文庫、二〇〇五年、三三四、四四〇頁。
- (44) 野村前掲(28) 論文。
- (45) 豊島悠果「高麗・朝鮮時代の婚姻と相統一朝鮮後期の変化を中心に」、早川紀代・秋山洋子・伊集院葉子・井上和枝・金子幸子・宋連玉編『歴史をひらく——女性史・ジェンダー史からみる東アジア世界』、御茶の水書房、二〇一五年。
- (46) 豊島前掲(45) 論文。
- (47) 中島前掲(7) 書、一三七頁に「深海とは彼等が同發音なる金海にてはあらざるか」とある。
- (48) 朝鮮の窯業と沙器匠の配置については、北島万次「李朝の焼きものと薩摩の焼きもの——壬辰倭乱と薩摩の陶工をめぐる」、北島前掲(1) 書で考察されている。
- (49) 大東文化大学中国語大辞典編纂室編『中国語大辞典』角川書店、一九九四年。
- (50) 『優婆夷志』第一卷、C B E T A 電子仏典集成 <http://buddhism.lib.nyu.edu.tw/FULLTEXT/sutra/10housand/X87n1621.pdf> 二〇一〇年一〇月四日。なお、『優婆夷志』(郭凝之編)は、明代に刊行された、中国禪宗史における著名な優婆夷三〇人について記した書物である(花園大学国際全学研究所「禅籍データベース」http://riz.hanazono.ac.jp/frame/data_00a.html 二〇一〇年一〇月四日)。
- (51) 竹垣恵子「黄道婆とその時代の染色」、大阪芸術大学『藝術』二五、二〇〇二年。
- (52) 李参平が泉山の磁石を発見し、一六一六年に初めて磁器を焼いたとされる。小宮木代良は磁石発見を一六二八年(寛永四)頃とする。小宮「陶祖」言説の歴史的前提、北島万次・孫承喆・橋本雄・村井章介編『日韓交流と相克の歴史』校倉書房、二〇〇九年。
- (53) 中島前掲(7) 書。
- (54) 有田町史編纂委員会編『有田町史』陶業編Ⅰ、一九八五年、二七頁。
- (55) 申淑舟著、田中健夫訳注『海東諸国記』岩波文庫、一九九一年。ルイス・フロイス著、岡田章雄訳注『ヨーロッパ文化と日本文化』岩波文庫、一九九一年。
- (56) 張淑煥監修・著、原田美佳他訳『朝鮮王朝の衣装と装身具』淡交社、二〇〇七年。
- (57) 野村前掲(28) 論文。
- (58) 豊島前掲(45) 論文。
- (59) 久保田昌希「今川氏親後室寿桂尼発給の文書について」『駒沢史学』二四、一九七七年。同「今川氏親後室中御門氏(寿桂尼)の生涯」『駒沢史学』五〇、一九九七年。
- (60) 尹貞蘭著・金容権訳『王妃たちの朝鮮王朝』日本評論社、二〇一〇年。
- (61) 野村前掲(28) 論文。
- (62) 豊島悠果「朝鮮における垂簾聴政権」『歴史と地理 世界史の研究』二六二、二〇一〇年。尹前掲(60) 書。
- (63) 刁夢龍(金文吉) 前掲(31) 書、一九八頁。
- (64) 노성환(魯成煥) 前掲(30) 論文、三二七頁で指摘されている。

- (65) 李前掲(27) 論文。
- (66) 中島前掲(7) 書、一三七―一五三頁、四二三頁。
- (67) この地域の古い焼き物は、現在、「古武雄」または「古武雄津」などと呼ばれて評価されており、特徴的な作風としては、褐色胎土に刷毛目で白化粧を施し、さらに大胆な筆さばきで絵付けをした陶器などがある。中島前掲(7) 書、一四三―一四四頁参照。②に「左品(粗末な品)」とあるのは、鍋島焼のような大名家御用達の磁器とは異なるからであろう。
- (68) 小宮前掲(52) 論文。
- (69) 小宮前掲(52) 論文。
- (70) 中島前掲(7) 書、一五二頁。
- (71) 有田町史編纂委員会『有田町史』陶芸編、一九八七年、八一頁。
- (72) 李前掲(27) 論文。井上前掲(29) 論文。
- (73) 服藤早苗「古代の女性労働」、女性史総合研究会編『日本女性の歴史』一(原始・古代)、東京大学出版会、一九八二年。
- (74) 脇田晴子「性別役割分担と女性観」『日本中世女性史の研究』、東京大学出版会、一九九二年。
- (75) 有田焼に関しては、以下の文献を参照した。尾崎葉子「有田焼400年を支えてきたおんなたち」有田町歴史民俗資料館報『季刊皿山』一〇八、二〇一五年。有田町歴史民俗資料館『おんなの有田皿山さんぽ史』有田町教育委員会、一九九八年。井上前掲(29) 論文。
- (76) 齋藤正憲『ロクロを挽く女―アジアの片隅で、ジェンダーを想う』雄山閣、二〇一八年。